

自家用乗用車の世帯当たり普及台数 (都道府県別・ランク順)

令和2年3月末現在

順位	前年順位	都道府県	世帯当たり普及台数	保有台数	世帯数
1	1	福井	1.727	512,818	296,973
2	2	富山	1.670	709,443	424,865
3	3	山形	1.660	692,474	417,088
4	4	群馬	1.614	1,380,468	855,165
5	5	栃木	1.593	1,339,290	840,901
6	6	茨城	1.577	1,985,850	1,259,205
7	7	長野	1.571	1,376,824	876,511
8	8	岐阜	1.562	1,300,232	832,257
9	9	福島	1.548	1,220,441	788,304
10	10	新潟	1.538	1,389,785	903,798
11	11	山梨	1.538	557,476	362,579
12	12	佐賀	1.509	507,774	336,547
13	13	石川	1.481	725,194	489,511
14	14	鳥取	1.454	345,873	237,924
15	15	三重	1.447	1,161,653	802,803
16	17	島根	1.400	408,876	292,134
17	16	岩手	1.399	739,399	528,691
18	18	静岡	1.389	2,223,343	1,600,309
19	19	秋田	1.382	588,303	425,547
20	20	滋賀	1.370	806,892	589,027
21	21	岡徳	1.359	1,161,470	854,521
22	22	徳島	1.358	456,586	336,257
23	23	香川	1.333	591,370	443,745
24	24	熊本	1.315	1,035,655	787,675
25	25	神沖	1.299	866,034	666,861
26	26	宮城	1.286	1,294,887	1,006,676
27	27	分岐	1.284	693,060	539,959
28	28	大宮	1.282	676,245	527,570
29	29	愛知	1.255	4,198,145	3,343,924
30	30	山口	1.241	820,067	660,790
31	31	和歌	1.229	542,259	441,385
32	32	青森	1.225	726,240	592,822
33	33	鹿島	1.178	953,484	809,530
34	34	愛媛	1.137	745,062	655,255
35	35	高知	1.128	396,606	351,666
36	36	広島	1.101	1,458,674	1,324,413
37	37	長崎	1.100	697,547	633,853
38	38	奈良	1.090	651,197	597,458
39	39	福岡	1.064	2,607,789	2,450,270
40	40	北海道	1.001	2,792,981	2,790,286
41	41	千葉	0.962	2,817,192	2,927,908
42	42	埼玉	0.957	3,211,275	3,353,979
43	43	兵庫	0.903	2,310,107	2,558,797
44	44	京都	0.813	997,691	1,227,295
45	45	神奈	0.694	3,042,421	4,381,327
46	46	大阪	0.637	2,771,103	4,348,468
47	47	東京	0.424	3,097,384	7,298,690
		合計	1.043	61,584,939	59,071,519

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)が集計した、令和二年三月末現在における自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一・〇四三台となり、五年連続で減少となった。

この調査は、同協会が毎月発行している「自動車保有車両数月報」の三月末現在と、総務省が発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(一月一日現在)」を基に、毎年三月末の世帯当たりの普及台数をまとめたもの。

令和二年三月末現在の自家用乗

用車の保有台数は六一五八万四九三九台、令和二年一月一日現在の世帯数(外国人住民の世帯を含む)は五九〇七万五一九世帯で、令和二年は前年に比べ保有台数で約四万台、世帯数で約五十四万世帯の増加となり、保有台数の伸び率に比べ世帯数の伸び率が大きくなったことから、普及台数は昨年より一・〇〇九台減の一・〇四三台となった。

近年は新車販売の不振により、保有台数の伸び率は鈍化し、世帯当たり普及台数は微減傾向となっているが、保有台数は昭和五十年の調査開

始以来、毎年増加している。世帯当たり普及台数は、昭和五十一年に一・五〇五台と、初めて一・五台を超えて二世帯に一台となり、平成八年には一・〇〇〇台と一世帯に一台の時代を迎えた。平成十八年には過去最高となる一・一一二台を記録している。

今回の調査による都道府県別の普及台数上位は、トップは福井県(一・七二七台)で前年同様一位であったほか、次に富山県(一・六七〇台)、山形県(一・六六〇台)、群馬県(一・六一四台)、栃木県

自家用乗用車の

世帯当たり普及台数
五年連続で減少

一世帯当たり一・〇四三台に

自検協

北海道
自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号〇六五〇〇三〇)
電話(〇一一)七二二一―四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員の方は会費に含まれています)

国土交通省は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、大会開催機運を盛り上げるために平成二十九年十月十日より期間を限定して交付している特別仕様ナンバープレートについて、交付期間及び申込期限を延長すると発表した。

同特別仕様ナンバープレートの終了については、当初、申込期限が本年九月三十日、交付期間が本年十一月三十日までとしていたが、申込期限を令和三年九月三十日、交付期間を令和三年十一月三十日まで、それぞれ一年間延長することとした。

この特別仕様ナンバープレートは、車両の購入時はもちろん、現在使用中の車へも番号を変えずに同じ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
特別仕様ナンバープレートの
申込み期限を延長

申込み期限を延長



番号での交換が可能(分類番号が三桁のものに限る)で、東京2020オリンピックと東京2020パラリンピックのエンブレム付きのナンバープレートを二枚一組で交付している。

また、千円以上の寄付で多色のグラフィックデザインが施された図柄入りナンバープレートを選択することが可能となっており、寄付金は大会開催に必要となる交通サービスの改善に充てられる。

なお、同ナンバープレートの本年九月十一日までの累計申し込み数は、登録車が一万〇一五五台、軽自動車が一六八万九千九百九十九台、合計で一八六万〇一四六台となっている。

また、一台以上普及している都道府県は昨年同様、四十道県で、普及台数が一台に満たない都道府県は、七都府県であった。

なお、北海道の世帯当たり普及台数は一・〇〇一台(保有台数二七九万二九八一台、世帯数二七九万〇二八六世帯)で、前年に比べ保有台数は五六一台の減少、世帯数は八九五〇世帯増加となり、普及台数は前年より一・〇〇五台減少し、全国順位は前年と同じ四十位となった。

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ 安全で安心な北海道

令和二年
冬の交通安全運動

実施期間
11月13日(金)〜11月22日(日)

重点目標

- 凍結路面でのスリップを伴う事故防止や、年末に向けて増加する飲酒運転の根絶を図るため左記の活動等を推進する。
- 凍結路面等のスリップ事故の防止
- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 交差点の交通事故防止

毎月15日は
『道民交通安全の日』

TOYOTA Rent a Car

チョコノリ!

24時間レンタカー無人貸出サービス

専用アプリを使ってレンタカーの予約から精算までセルフでご利用できる、無人貸出サービスです。

チョコノリ! 3つのメリット

- 01 店頭受付は不要!
- 02 スマホが車の鍵に!
- 03 24時間出発・返却OK!

詳しくはWebサイトへ
https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら
Androidはこちら

トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東鷹栖4線10番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100 大雪通り店 Tel.(0166)34-0100 深川店 Tel.(0164)23-0100 稚内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 富良野店 Tel.(0167)23-2100 利尻店 Tel.(0163)89-2300 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 士別店 Tel.(0165)23-2100 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100 留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)61-0100 名寄店 Tel.(01654)3-0100 礼文店 Tel.(0163)86-1117 トムム店 Tel.(0167)58-1001

9月10月は『自動車点検推進運動』の強化月間！

クルマと私の物語

ずっと続く未来の安心



自動車ユーザーに、自動車の保守管理意識の高揚及び、適切な点検・整備の実施と推進を図ることを目的とした「自動車点検整備推進運動」が、九月と十月の二ヶ月間を強化月間として展開しています。

これを目的として実施しています。自動車は数多くの様々な部品で構成され、使用されている部品は使用過程において劣化や消耗するものが多く、このため、自動車本来の安全・環境性能を適切に維持するためには、定期的に交換や補充を行う必要があります。

また、近年、国内の自動車メーカーが製造する乗用車の約八割に衝突被害軽減ブレーキが搭載され、先進安全技術を搭載した自動車が急速に普及してきました。

これらの自動車にはカメラやセンサーなど数多くの電子装置が搭載されていますが、使用中に故障や不具合が発生し、予期せぬ事故やトラブルが発生した事例も報告されています。

り、車両の安全確保のために予防的な点検・整備を行うことが、益々重要となってきます。

道路運送車両法では、「自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状況等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点検、制動装置の作動、その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならぬ」と、適切な時期に日常点検及び定期点検の実施を義務付けています。

自家用乗用車の場合では、十二月と二十四ヶ月の定期点検が法令で定められ、車検時に行う二十四ヶ月点検は多くの人が実施している一方で、十二ヶ月点検の実施率は六割程度と低く、また、日常点検に至っては更に実施率は低い状況となっております。自動車ユーザーに自動車の点検・整備の重要性が十分に認識されているとは言い難い状況にあります。

日頃からの点検（日常点検）を怠らなければ、運転中に起きるトラブルの多くは回避することが出来ると言われています。

この日常点検は、症状が悪化する前に異常に気付き整備が行えることから、様々な部品にかかる費用を最小限に抑えられ、自動車の寿命を延ばすことにも繋がります。

日常点検の実施時期は特に定められてはいませんが、走行距離や運行状況などから判断し、適切な時期に行います。年間の走行距離が一万km



クルマと私の物語

ずっと続く未来の安心

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

平成26年2月から車検の備考欄に点検・整備実施状況の記載を開始しました。詳しくは、QRコードをご参照。
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000089.html



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 ●チラシとパンフレットもご利用しています。

PC用 www.tenken-seibi.com

スマートフォン・携帯電話用 www.tenken-seibi.com/m/

2020 自動車点検整備推進運動

令和2年上半期 交通事故が大幅に減少

外出自粛が影響、死亡事故は微減

警察庁

警察庁が発表した令和2年上半期の交通事故発生状況によると、交通事故件数は、前年同期と比べて二・五％減少の十四万五千四百七十七件となり、四万二千九百七十七件減少した。

統計を取りはじめた平成二年以降で最少の件数となり、警察庁では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請などもあり、移動が減ったためと見ている。

このうち、交通死亡事故は一三三三件で前年比五二件減少の三・八％減にとどまり、交通事故死者数は一三三七人で前年比六一人減少の四・三％減となった。このうち、六十五歳以上の高齢者は七七八人で、全体の五七・三％を占めている。

交通死亡事故の類型別では、人対車両事故は前年より二八件減少し四三七件、車両相互事故は六六件減少し四六五件、列車との事故は九件減少し二二件となったが、車両の単独事故は前年より五一件増加し四一一

件となった。また、交通事故死者数の状態別では、自動車乗車中が前年より五九人少ない四三〇人、歩行中が三二二人少ない四六九人、その他が一人少ない五人となったが、二輪車乗車中が前年より二四人多い二四七人、自転車乗車中が七人多い二〇六人となっている。

六十五歳以上の高齢者の事故では、高齢者が運転する車両による事故の死者数は前年より二人減少し二八九人、歩行中の事故では十四人減少し三三七人となったが、自転車乗車中の事故は前年より十一人多い一四七人となった。

なお、北海道内の上半期の交通事故発生状況では、交通事故件数は、前年同期と比べて七八一件減少し三六七八件と一七・五％減少したが、交通事故死者数は前年より一人多い五四人で、一・九％増加した。

また、交通事故死者数の状態別では、自動車乗車中が二四人で最も多く、歩行中が十三人、二輪車乗車中が十一人、自転車乗車中が六人と続いている。

なお、今年の道内の交通死亡事故の状況を見ると、二輪車の交通死亡事故が多発しており、二輪車の交通事故死者数は八月の時点で既に昨年一年間の十五人を上回っている。

道警は、新型コロナウイルスの影響で交通量が少なく、バイクがスピードを出しやすくなっている状況に対し、警鐘を鳴らしている。

水没車両からの脱出手順と 脱出用ハンマーの搭載を要請

国交省

大雨などで道路が一度冠水すると、水位は徐々に上昇し危険な状況に陥ることから、国交省はホームページに、水害時の水没車両からの脱出手順と、車内へ脱出用ハンマーの搭載を促している。

昨年の台風十九号等による大雨では、自動車の水没したことで運転者や同乗者が死亡する事故が相次ぎ、また、令和二年七月豪雨においても車内での被災が発生している。

水害時に冠水した道路を自動車で行く場合、車内への浸水によりエンジンやモーター等が停止して走行が出来なくなる場合があり、さらに水位が上昇した際には、車外の水圧により内側からドアを開けることが困難となり、車内に閉じ込められてしまい大変危険な状況となる。

水害からの避難は、早め早めの行動こそが大切な生命を守ることにするため、同省は、自動車工業会など車両事故は前年同数の十三人、車両相互事故は二件減少し二十人、車両の単独事故は前年同数の十五人となっているが、自転車対車両事故は前年より四人増加し六人となっている。

また、交通事故死者数の状態別では、自動車乗車中が二四人で最も多く、歩行中が十三人、二輪車乗車中が十一人、自転車乗車中が六人と続いている。

脱出用ハンマーの使い方

フロントガラスは「合わせガラス」のため割れません。

- 脱出用ハンマーは手の届く位置に用意しておく。
- 側面か後面の窓ガラスを脱出用ハンマーで割って脱出する。

※脱出用ハンマーでは合わせガラスは割れません。一部の車種ではフロントガラスの端、サイドガラスやリアガラスにも合わせガラスが採用されています。事前に合わせガラスの箇所を販売店等にてご確認ください。

- 車の底面 ぐらゐの水位の時には 水位が低いうちに ドアを開けて脱出する。
- 車のドアの半分 ぐらゐの水位の時には 水圧でドアが開かない場合は 窓を開けて脱出する。
- 車の窓の高さ ぐらゐの水位の時には 注意 前乗客の 足は必ず脱出用ハンマーで割ることはできません。 ドアも窓も開かない場合は、窓を脱出用ハンマーで割って脱出する。 ※浸水時に脱出用ハンマー無しで窓ガラスを割ることは大変危険です。
- 車の屋根に届く ぐらゐの水位の時には 窓が割れない場合でも、車内外の水位が同程度になるとドアが開く可能性が高まるのであきらめずに脱出の機会を待つ。



第375号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

秋の日はつるべ落とし

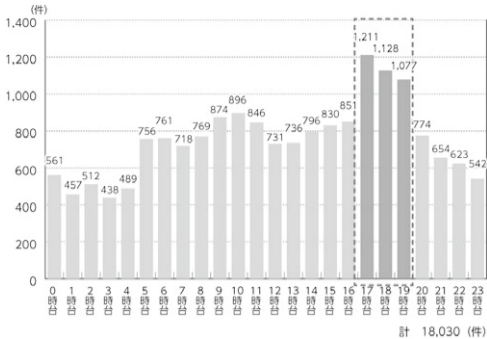
夕暮れ時は 交通事故が多発!

夕暮れ時は、一日の中で交通事故発生が最も多発している時間帯となっています。

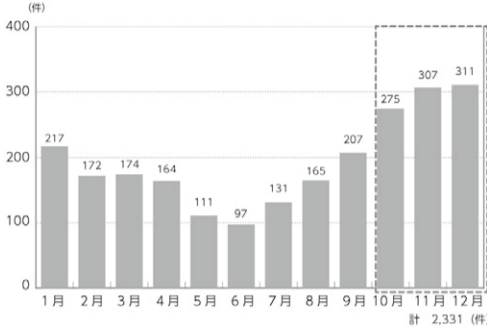
特に薄暮時間帯(日没前後の時間帯)は、上空が明るく、地表付近は暗い状態となることから、自動車を運転するドライバーにとっては路上付近の視認性が低下し、歩行者や自転車が見えにくい状態になります。

警察庁がまとめた、平成二十七年から令和元年までの五年間に発生した時間帯別の死亡事故件数(表1)を見てみると、日没時刻と重なる十七時台から十九時台の薄暮時間帯に死亡事故が多発しています。また、薄暮時間帯における月別の死亡事故件数(表2)では、七月以降は増加傾向に転じ、十月から十二月にかけては「秋の日はつるべ落とし」と云われるように、日没が日に日に早まることから、死亡事故件数が増加し

【表1】時間帯別の死亡事故件数



【表2】月別の死亡事故件数【薄暮時間帯】



この十月から十二月にかけての死亡事故では、約九割が自動車対歩行者の事故となっており、このうち約八割が横断歩道以外での事故で、横断歩道以外を横断した歩行者の約七割に「横断禁止場所の横断」や「走行車両の直前直後の横断」など、歩行者側(多くは高齢者)に法令違反が原因の事故が目立っています。

交通事故を防ぐためには、自動車を運転するドライバーも、早めのライト点灯や上向き点灯(ハイビーム)を活用するなどの十分な注意が必要ですが、歩行者や自転車利用者もドライバーから良く見えるよう、夜間の外出時には反射材やLEDライトを活用し、自動車を運転するドライバーへ早めに自分の存在を知らせるように配慮することが大切です。悲惨な交通事故に遭わない、また

【ドライバーの皆様へ】

①夕暮れ時は、歩行者の発見が遅れがちになるため、交差点では徐行し、しっかりと安全確認をしましょう。

また、高齢歩行者が被害者となる事故が多発しています。特に、右から横断する歩行者に注意しましょう。

②信号機の設置されていない横断歩道では、歩行者優先を守り、特に子供や高齢者へは安全な通行を確保しましょう。

③車のヘッドライトの光は、かなり明るく見えるため、特に高齢歩行者は「車からは見えている。危なかったら止まってくれる。」と思いがちです。住宅街などでは、十分に速度を落とし、対向車や先行車がいない時は、ヘッドライトは上向きの走行用前照灯(ハイビーム)にしましょう。

【歩行者の皆様へ】

①横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時は、少し遠回りでも必ずその横断歩道や交差点で横断しましょう。

②夜道では、自分からは車のライトが見えていても、ドライバーから必ずしも自分の姿が見えていない

法令を守って楽しく走ろう! 忘れていませんか? 「自賠責保険・共済」

国交省

自動車損害賠償責任保険・共済(自賠責保険)は、交通事故発生時における被害者の基本的な対人賠償を確保するため、自動車損害賠償保障法により道路を走行する全てのクルマやバイクに加入が義務付けられている強制保険ですが、有効期限切れ等によって自賠責保険・共済に加入していない無保険車による交通事故が依然として発生しています。

このため国土交通省では、例年九月を「自賠責制度広報・啓発期間」として、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性等について広報・啓発活動を展開し、自賠責

保険・共済への加入促進を図っています。今年も九月一日からの一ヶ月間、クルマやバイクの保有者を対象に、自己負担により損害賠償をした場合の悲惨さを訴え掛けるとともに、特にバイクについては自賠責保険のステッカーの貼り忘れが多い現況を踏まえ、ステッカー貼り忘れに対する注意喚起を実施。また、万一、交通事故の当事者になった場合に備え、各種の被害者救済対策なども紹介し、広く国民全体に対し自賠責制度の重要性を周知しました。

Advertisement for '自賠責' (Compulsory Insurance) with a scooter illustration and text: 「自賠責」保険共済 法令を守って楽しく走ろう!

は限りません。夜間外出時は、夜光反射材を身に付け、ドライバーに自分の存在を知らせるようにしましょう。

③外出する時は、できるだけ明るい目立つ色(白色や黄色)の服を着用しましょう。

【自転車を利用する皆様へ】 ①自転車も車両として交通ルールを守らなければならないことを、し

っかりと認識し、車道通行が原則(左側端)、歩道通行は例外(歩行者優先)を徹底しましょう。

②自転車に乗車する時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

③夕暮れ時は、早めのライト点灯に努めるとともに、自転車にも夜光反射材を付けましょう。

JAF (Japan Automobile Federation) advertisement with logo and contact information for roadside assistance and service centers.

旭川運輸支局 (Asahikawa Transport Bureau) advertisement for license plate exchange, showing a list of numbers and contact details.

北海道運輸局旭川運輸支局管内市町村別自動車数

令和2年3月31日現在

Main table showing vehicle counts by municipality (旭川市, 士別市, 名寄市, 富良野市, etc.) and vehicle type (貨物用, 乗合用, 乗用, etc.).

Sub-table showing vehicle counts by sub-municipality (宗谷郡, 枝幸郡, 礼文郡, etc.) and vehicle type (貨物用, 乗合用, etc.).

注) 軽自動車に関する車両数において、集計方法の違い等から、令和2年3月末自動車保有車両数調べ(月報)と相違する。